

第10回リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議
「今後の主な対話項目」(28項目)の進捗状況について

令和8年5月15日

静岡県

「今後の主な対話項目」(28項目)

静岡県とJR東海との対話の状況

○令和6年2月、JR東海との対話項目を3分野28項目に整理

○令和8年3月26日の生物多様性部会での対話(「生物多様性編」の対話完了)をもって
全ての対話が完了

区分	項目	対話中	完了
I 水資源編		0	6
1 静岡県内の山梨工区工事中の県外流出量の全量戻し	1		1
2 リスク管理	4		4
3 モニタリング	1		1
II 生物多様性編		0	17
1 沢の水生生物等への影響	4		4
2 沢の流量変化	6		6
3 回避・低減措置及び代償措置	3		3
4 高標高部の湧水と地下水のつながり	1		1
5 大井川本流の水質・水温の変化による底生生物等への影響	3		3
III トンネル発生土編		0	5
1 発生土置き場	5		5
計	28	0	28

「今後の主な対話項目」(28項目) ～水資源編～

水資源編(3区分6項目)

区分	主な対話項目
1 静岡県内の山梨工区工事中の県外流出量の全量戻し	(1) 田代ダム取水抑制案 <ul style="list-style-type: none">・実際の運用サイクルやオペレーションの詳細(県外流出量の測定方法を含む)・冬期に発電所を停止する場合の対応(東京電力RPとの協議結果)
2 リスク管理	(1) リスク管理 <ul style="list-style-type: none">・リスク管理の手法(リスクマトリクス、リスクマップを使用)・予測の不確実性を低減するため、調査結果(ボーリングや湧水の化学分析結果等)を踏まえたリスク評価の検証と見直し (2) 田代ダム取水抑制案について <ul style="list-style-type: none">・取水抑制できない状態が継続する場合の対応・突発湧水など不測の事態への対応(連絡・協議体制など)・取水抑制するための水量が不足する不確実性への対応(湧水期を避けた施工の検討) (3) トンネル湧水をポンプアップし、導水路トンネルから大井川に戻す方策について、突発湧水等のリスクへの対応
3 モニタリング	(4) 山梨県内の高速長尺先進ボーリング、先進坑、本坑の掘削により健全な水循環への影響が懸念されることへの対応について、科学的な説明と本県等との合意(高速長尺先進ボーリングが、県境から山梨県側へ約300mの地点に達する前)
	(1) 2(1)を踏まえた、具体的なモニタリング計画(モニタリング項目、実施箇所、実施頻度、監視体制、公表時期、理解しやすいデータ公表の手法等)

「今後の主な対話項目」(28項目) ～生物多様性編～

生物多様性編(5区分17項目) 1/2

区分	主な対話項目
1 沢の水生生物等への影響	(1) 適切に順応的管理を行うための事前の生物への影響の予測・評価(保全措置、管理基準等)
	(2) 沢の上流域の水生生物等の生息状況の調査や、その結果を踏まえた重要種の確定と指標種の選定
	(3) 必要な調査(季節毎の生物の生息・生育状況の把握など)の工事着手前の実施
	(4) 「流量減少の傾向がみられる沢」の重点的なモニタリング
2 沢の流量変化	(1) ボーリング調査の実測データを用いた再解析(上流域モデル見直しを含む)
	(2) 上流域モデル(GETFLOWS)により解析できない沢の源流部などの流量変化の予測
	(3) 「重要でない断層」と「主要な断層」の区分の科学的根拠
	(4) 地下水(トンネル湧水)の水量・水質・湧水量や地下水位の観測
	(5) モニタリング(トンネル湧水・沢の流量)の具体的な手法(沢の物理的環境に応じた生息・生育地のセグメント設定等)
	(6) 突発的な事態への対策(リスク管理)

「今後の主な対話項目」(28項目) ～生物多様性編～

生物多様性編(5区分17項目) 2/2

区分	主な対話項目
3 回避・低減措置 及び代償措置	(1) 薬液注入による自然環境への影響の把握方法、具体的なリスク管理
	(2) 榎島より上流(本流河川)の流量減少に対する具体的な保全措置、モニタリング計画
	(3) 生物への影響を予測し、「損なわれる環境の『量』と『質』を評価」した上での、「それに見合う新たな環境の創出」等の環境保全措置
4 高標高部の湧水 と地下水のつながり	(1) 千枚小屋付近の1年中枯れない湧水箇所周辺及びそれと同様な状況を示す湧水箇所周辺における湧水や植物への水分の供給経路に関する断層、破砕帯や地形、地質との関連性
5 大井川本流の水質・水温の変化による底生生物等への影響	(1) 水の濁りについて、底生動物の無被害濁度を超えない、安全な管理基準値の設定
	(2) 水温について、生物への影響が懸念されない、安全な管理基準値の設定
	(3) 底生生物等への影響の回避・低減措置と、その有効性の検証及び、仮に対応が不十分な場合の追加措置

「今後の主な対話項目」(28項目) ～トンネル発生土編～

トンネル発生土編(1区分5項目)

区 分	主な対話項目
1 発生土置き場	<p>(1) 土石流、地すべり、深層崩壊等の大規模な土砂移動、濁水の流出、細かい粒子の底質への堆積などを想定し、生態系全体や景観への影響を考慮した対策 ※ 仮に、発生土を有効活用する場合は、その活用案に応じた対策を追加で検討する必要がある。</p> <p>(2) 全ての発生土置き場についての詳細な計画(立地、設計、モニタリング等)</p> <p>(3) リスク管理の手法とリスク対策(リスクマトリクス、リスクマップを使用)</p> <p>(4) ツバクロ発生土置き場について、以下の点を踏まえた、影響の予測・評価及びその対応 (ア) 広域的な複合リスク(土石流の同時多発の可能性等) (イ) 対岸の河岸侵食による斜面崩壊の発生リスク (ウ) 土石流の緩衝地帯としての機能低下 (エ) 予測のシミュレーション条件 (オ) ツバクロ発生土置き場の断層(推定)の影響</p> <p>(5) 自然由来の重金属等を含む要対策土の処理</p>